



広報おもの

【主な内容】

新理事長挨拶 2
 第104回総代会 3
 令和元年度予算(一般会計・特別会計) 4
 令和元年度賦課基準額 5~6
 国営横手西部農業水利事業について 7
 県営農業農村整備事業について 8
 国営かんがい排水事業「成瀬皆瀬地区」
 (国営施設応急対策)について 9
 改良区からのお知らせ 10~12

発行日/令和元年7月1日

発行所/水土里ネット雄物川筋

秋田県雄物川筋土地改良区

秋田県横手市平鹿町醍醐字浅舞山13-74

TEL(0182)32-2244 FAX32-2225

URL:http://omonotokai.sakura.ne.jp

受益面積	組合員数
10,552ha	6,672人



管内代掻き作業



新任のご挨拶

秋田県雄物川筋土地改良区

理事長 柿崎 幹夫

組合員の皆さまには、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

まずは日頃より当改良区の事業につきまして特段のご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

さて、退任された柴田康二郎前理事長の後任として、3月28日の理事会において、不肖私が理事各位のご推薦をいただき新理事長に就任いたしました。

元より浅学非才の身であり、またこれまで土地改良事業について特別に知識・経験を積んできた訳でもありません。しかし、前理事長の残任期間である来年7月までの任期ではありますが、就任したからには職を全うできるよう、そして少しでも組合員の皆さまの力になれるよう全力で頑張る所存です。前任者とは比ぶべくもありませんが、同様のお力添えを賜りますよう切にお願い申し上げます。

おかげさまで、当改良区の事業も順調に推移しております。今年度も国営の横手西部農業水利事業及び県営の基幹水利施設ストックマネジメント事業、蛭野・角間川堰地区かんがい排水事業、大屋沼寺内地区ため池等整備事業等は予定通り継続実施しておりますし、今年度より新たに国営の成瀬皆瀬農業水利事業も始まることになりました。これは老朽化した皆瀬ダムの取水塔の改修に伴い、関連する幹線用水路を整備する事業です。旧平鹿町土地改良区の事務所跡に国の工事事務所が開設される予定で、令和11年度まで継続されることになっております。また、基盤整備事業も平鹿地区を中心に順調に進んでおり、田ノ植地区、平鹿高口地区はほぼ終盤にかかっており、今年度新たに浅舞北部地区と下福田地区が採択され、これからいよいよ本格的にスタートいたします。

これも、偏に組合員各位のご協力があったからこそと深く感謝申し上げます。今後も国・県・市の協力をいただきながら、ハード・ソフト両面でこの地域の農業発展のため、役職員一同全力で頑張る所存ですので、引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

今年の出来秋が皆さまにとって喜ばしいものになりますよう、そして今年こそ災害の無い穏やかな年でありますよう念じつつ、就任の挨拶とさせていただきます。

第104回 通常総代会を開催

平成31年3月25日、第104回通常総代会において令和元年度予算及び定款の一部変更など全29議案について慎重審議の結果、全議案原案のとおり承認並びに可決されました。



議長(左)：藤岡 俊一 総代(湯沢地区)
副議長(右)：横井 鉄雄 総代(大雄地区)



審議の様子

提 出 案 件

報告事項 監査報告について

議案第1号 平成30年度一般会計収支補正予算(第三次)の専決処分について

議案第2号 平成30年度一般会計収支補正予算(第四次)の専決処分について

議案第3号 平成30年度役員、総代退任慰労金積立金特別会計収支補正予算(第一次)について

議案第4号 平成30年度農地耕作条件改善事業予算の次年度繰越について

議案第5号 国営成瀬皆瀬土地改良事業(国営施設応急対策)の施行申請について

議案第6号 定款の一部変更について

議案第7号 規約の一部改正について

議案第8号 高度経営体農地集積促進事業促進費の用途について

議案第9号 平成31年度長期借入金の借入について

議案第10号 平成31年度一般会計収支予算について

議案第11号 賦課金の賦課徴収方法について

議案第12号 決済金の徴収基準額について

議案第13号 加入金の徴収基準額について

議案第14号 一時借入金の借入について

議案第15号 平成31年度地区除外決済金積立金特別会計収支予算について

議案第16号 平成31年度災害対策基金積立金特別会計収支予算について

議案第17号 平成31年度財政調整準備金積立金特別会計収支予算について

議案第18号 平成31年度職員退職給与引当積立金特別会計収支予算について

議案第19号 平成31年度役員、総代退任慰労金積立金特別会計収支予算について

議案第20号 平成31年度岩崎弁天地区維持管理特別会計収支予算について

議案第21号 平成31年度田根森地区維持管理特別会計収支予算について

議案第22号 平成31年度田村野地区維持管理特別会計収支予算について

議案第23号 平成31年度平鹿地区維持管理特別会計収支予算について

議案第24号 平成31年度十文字地区維持管理特別会計収支予算について

議案第25号 平成31年度おものがわ地区維持管理特別会計収支予算について

議案第26号 平成31年度沼館地区維持管理特別会計収支予算について

議案第27号 平成31年度阿気地区維持管理特別会計収支予算について

議案第28号 平成31年度宮田地区維持管理特別会計収支予算について

議案第29号 役員(員外理事)の補欠選挙執行について

令和元年度 一般会計収支予算

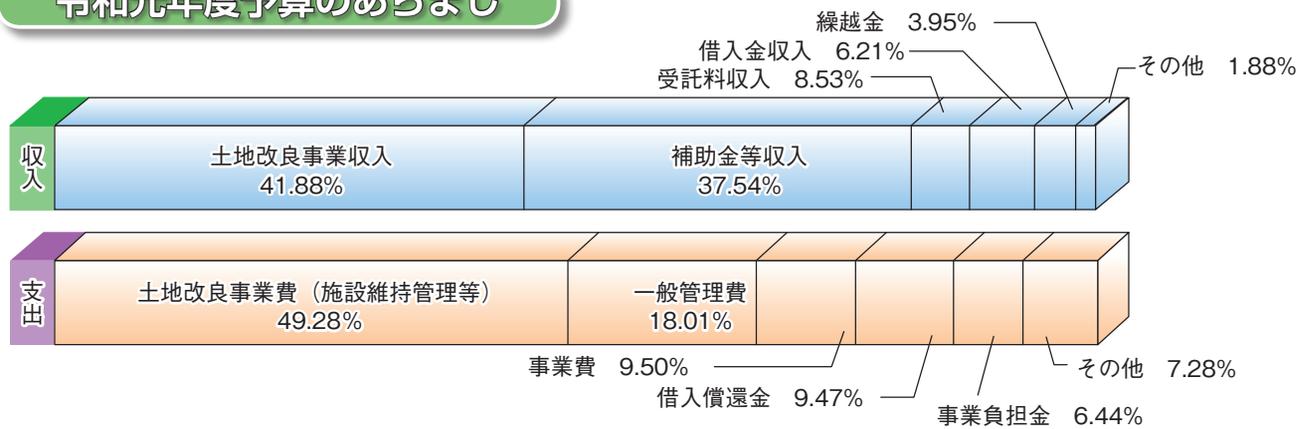
収入

支出

(単位:千円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
1. 土地改良事業収入	371,350	378,297	1. 土地改良事業費	436,969	423,946
(1) 経常賦課金	284,981	292,036	2. 一般管理費	159,702	179,668
(2) 特別賦課金	86,367	86,259	3. 選挙費	5	5
2. 附帯事業収入	2,569	2,631	4. 事業促進費	4,148	4,467
3. 財産運用収入	2	2	5. 事業負担金	57,143	40,542
4. 補助金等収入	332,896	314,966	6. 諸支出金	14,984	13,720
5. 受託料収入	75,664	53,381	7. 事業費	84,272	54,890
6. 交付金収入	10,530	13,590	8. 借入償還金	84,005	82,688
7. 国営土地改良事業調査費収入	1	1	9. 積立金繰出支出	15	15
8. 諸収入	2,275	2,275	10. 財産管理費及び買収費	1	1
9. 借入金収入	55,088	39,836	11. 過年度支出金	1	1
10. 固定資産売却収入	4	4	12. 他会計繰出額	39,937	41,943
11. 他会計繰入額	1,303	903	13. 予備費	5,500	9,000
12. 繰越金	35,000	45,000			
収入合計	886,682	850,886	支出合計	886,682	850,886

令和元年度予算のあらまし



令和元年度各特別会計収支予算

(単位:千円)

会計名	本年度予算額	前年度予算額
地区除外決済金積立金	8,497	71,326
災害対策基金積立金	43,187	38,188
財政調整準備金積立金	280,577	261,260
職員退職給与引当積立金	114,142	118,199
役員、総代退任慰労金積立金	2,478	3,472
岩崎弁天地区維持管理	13,706	15,154
田根森地区維持管理	30,106	32,415
田村野地区維持管理	1,039	749
平鹿地区維持管理	280,588	296,968
十文字地区維持管理	56,262	61,769
おものがわ地区維持管理	85,269	86,792
沼館地区維持管理	49,334	49,760
阿気地区維持管理	16,396	26,843
宮田地区維持管理	3,037	2,512

令和元年度 賦課金基準額

納入期限

第 1 期	経 常 賦 課 金	令和元年 7月31日
第 1 期	地区維持管理賦課金	令和元年 7月31日
第 2 期	特 別 賦 課 金	令和元年11月 5日

本年度賦課金の納入期限は上記のとおりですので完納にご協力願います。納入期限まで納入されなかった場合は、滞納日数に応じて延滞金（督促状発付日以降年 14.6%）が加算されます。

※自動口座振替をご利用の方は、納入期限前に**残高確認**をお願いします。

賦課基準日：平成 31 年 4 月 1 日

会計区分	地 区 別		賦 課 基 準 額 (円/10 a)			附 記
			経常賦課金 (第 1 期)	特別賦課金 (第 2 期)	計	
一般 会 計	一 般		2,120	805	2,925	旭地区、栄地区、増田地区、十文字地区の一部
	岩 崎 弁 天		2,800	805	3,605	
	田 根 森	田	2,800	805	3,605	
		畑	120	-	120	
	田 村 野		2,800	805	3,605	
	平 鹿		2,800	805	3,605	
	十 文 字		2,800	805	3,605	
	お も の が わ		2,800	805	3,605	
	沼 館		2,800	805	3,605	
	阿 気		2,800	805	3,605	
	宮 田		2,800	805	3,605	
	農地耕作条件改善事業事務費			-	1,314	

会計区分	地 区 別		賦 課 基 準 額 (円/10 a)			附 記		
			地区維持管理賦課金 (第 1 期)	特別賦課金 (第 2 期)	計			
特 別 会 計	岩崎弁天	一 般	500	-	500	} 第 1 期は岩崎弁天地区維持管理費		
		弁 天 担 い 手	500	1,520	2,020			
	田 根 森	一 般	田	950	590	1,540		
			畑	190	-	190		
		土地総新町	水	950	-	950		
			暗	950	-	950		
		土地総四ツ屋	水	950	-	950		
			暗	950	-	950		
		土地総一ノ関	用	950	50	1,000		} 第 1 期は田根森地区維持管理費
			排	950	265	1,215		
			暗	950	2,035	2,985		
		土地総八柏	用	950	130	1,080		
			排	950	160	1,110		
			暗	950	2,000	2,950		
		担 い 手	田	950	3,710	4,660		
			畑	190	1,885	2,075		
田 村 野		700	-	700	第 1 期は田村野地区維持管理費			

会計区分	地区別			賦課基準額 (円/10 a)			附記	
				地区維持管理賦課金 (第1期)	特別賦課金 (第2期)	計		
平鹿	第一	平鹿		100	-	100		
	第二	平鹿		100	-	100		
	第三	平鹿		300	-	300		
	第四	平鹿		300	-	300		
	醍醐・東部	醍醐		400	-	400	第1期は平鹿地区維持管理費	
	樽見	内倉		500	-	500		
	下鍋	倉		500	-	500		
	鍋倉	担い手		300	6,700	7,000		
	柄内	担い手		300	7,000	7,300		
	平鹿高野	償還		-	5,600	5,600		
	金屋	未整理 再整理		-	5,500	5,500		
				-	1,700	1,700		
	田ノ植	償還 事業推進		-	4,200	4,200		
				-	300	300		
	平鹿高口	償還 事業推進		-	5,000	5,000		
			-	300	300			
十文字	十三合堰	一般		300	-	300		
		十文字担い手		300	820	1,120		
		十五野担い手		300	600	900		
		佐賀会担い手		300	3,063	3,363		
		十五野担い手(畑開)		-	420	420		
	植田	一般		600	-	600	第1期は十文字地区維持管理費	
		十文字担い手		600	890	1,490		
		鍋倉担い手		600	6,700	7,300		
		越前地下かんがい		600	3,620	4,220		
	睦合	一般		900	-	900		
睦合システム			900	680	1,580			
おものがわ	館合	一般		850	-	850		
		担い手		850	5,100	5,950		
	福地	一般		850	-	850		
		担い手	田畑		850	5,580	6,430	
			田(堤外)		-	2,790	2,790	第1期はおものがわ地区維持管理費
	里見	一般		500	-	500		
担い手		500	5,130	5,630				
沼館	一	一般		380	-	380		
	又兵衛	担い手	田畑		380	5,500	5,880	
					380	825	1,205	
	沼館	担い手	田畑		380	4,700	5,080	
			1工区		380	705	1,085	第1期は沼館地区維持管理費
	会塚	担い手	田畑		380	3,430	3,810	
			2工区		380	515	895	
	阿気	北阿気担い手	田畑		380	4,800	5,180	
				380	720	1,100		
一般				200	-	200		
1工区~2工区				200	-	200		
唐白天		担い手	3工区		200	800	1,000	第1期は阿気地区維持管理費
			4工区		200	5,373	5,573	
宮田	一	5工区		200	6,676	6,876		
		担い手		200	6,320	6,520		
宮田	一	一般		1,000	-	1,000	第1期は宮田地区維持管理費	

国営横手西部農業水利事業について

1 事業計画の概要

項目	内 容		
関係市町村	横手市、大仙市	受益面積	9,102 ha
事業工期	平成24年度～令和4年度(予定)		
事業費	総事業費	平成30年度	令和元年度
	290億円	< 11.0億円 > 23.6億円	31.1億円
備考			
	< >は補正予算額 平成30年度迄進捗率 72.9%		
主要工事計画	8路線 L = 48.8 km (平成30年度まで施工済延長 L = 26.9km) 吉田幹線排水路 L=9.7km、油川幹線排水路 L=11.7km、大宮川幹線排水路 L=7.7km、 石持川幹線排水路 L=6.9km、五郎兵衛排水路 L=4.2km、皆瀬1号幹線用水路 L=3.3km、 皆瀬3号幹線用水路 L=3.8km、皆瀬4号幹線用水路 L=1.5km		
令和元年度 工事実施内容	皆瀬3号幹線用水路 L = 1.2 km 平成31年8月～令和2年3月(予定) 横手市平鹿町浅舞字蛭野尻～浅舞字下猪岡地内他 皆瀬4号幹線用水路 L = 0.8 km 平成31年8月～令和2年3月(予定) 横手市平鹿町浅舞字豊前地内他 石持川幹線排水路 L = 0.7 km 平成31年4月～令和2年3月(予定) 横手市雄物川町沼館字中助五郎林～館ノ下地内他 油川幹線排水路 L = 2.3 km 平成31年4月～令和2年3月(予定) 横手市大雄字縄手下～平鹿町下吉田字高口東地内他		

2 平成30年度工事の完了状況

油川幹線排水路



積ブロック護岸に改修しました。

油川幹線排水路



積ブロック護岸に改修しました。

大宮川幹線排水路



積ブロック護岸に改修しました。

五郎兵衛排水路



大型フリューム水路に改修しました。

石持川幹線排水路



積ブロック護岸に改修しました。

石持川幹線排水路
(焼石分水工)



分水工(ゲート)を全面改修しました。

工事期間中、地域の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

県営農業農村整備事業について

1 事業計画の概要

<1> かんがい排水事業

- 国営かんがい排水事業の附帯県営路線について、水路の整備を実施し、排水機能の強化や施設の維持管理の低減を図ります。

地区名	蛭野・角間川堰	関係市町村	横手市(旧大雄村、旧平鹿町、旧十文字町、旧増田町、大仙市)
受益面積	1,143 ha	事業実施期間	H30～R6(予定)
事業費	14.2億円	進捗率	平成30年度まで 5%
事業量	水路工 L=6.1km	排水路整備	
負担区分	国 50%	県 25%	市 10～25% 土地改良区 0～15%
令和元年度事業実施内容	(1) 予算額 240百万円 (2) 工事内容 排水路 L=0.75km(4工区、1工区) (3) 工事期間 令和元年10月4日～令和2年3月20日(予定) (4) 施工場所 横手市大雄村大雄地内 他		

<2> 基幹水利施設ストックマネジメント事業

- 県営事業等で造成した農業水利施設の機能診断により、劣化状況を把握した上で保全対策計画を策定し、計画に基づいた補修工事を行い、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減を図ります。

地区名	皆瀬(1)	関係市町村	横手市(旧十文字町、旧平鹿町)
受益面積	1,301 ha	事業実施期間	H25～R1(予定)
事業費	5.67億円	進捗率	平成30年度まで 79%
事業量	M2-1、M4-1-1、M5-3、M6-4	水路機能保全	
負担区分	国 50%	県 25%	市 10% 土地改良区 15%
令和元年度事業実施内容	(1) 予算額 121百万円 (2) 工事内容 M2-1 L=1.6km 他(水路機能保全) (3) 工事期間 令和元年10月1日～令和2年3月20日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町浅舞地内 他		

地区名	皆瀬(2)	関係市町村	横手市(旧十文字町、旧平鹿町、旧大雄村)
受益面積	1,078 ha	事業実施期間	H27～R1(予定)
事業費	6.08億円	進捗率	平成30年度まで 67%
事業量	弥兵堰、M2-5-1、M2-5-2、M5-1、M5-2-2	水路機能保全	
負担区分	国 50%	県 25%	市 10% 土地改良区 15%
令和元年度事業実施内容	(1) 予算額 199百万円 (2) 工事内容 M5-1・M5-2-2: L=2.0km、ゲート補修 N=1式(水路機能保全) (3) 工事期間 令和元年10月1日～令和2年3月20日(予定) (4) 施工場所 横手市十文字町植地内 他		

<3> ため池等整備事業(用排水施設整備)

- 施設築造後、周辺流域の開発等により、大雨時の増水被害が頻発しているため、早急に排水路の整備を実施し、大雨等の災害に対する施設の強化を図ります。

地区名	大屋沼寺内	関係市町村	横手市(旧横手市、旧平鹿町)
受益面積	107.5 ha	事業実施期間	H30～R5(予定)
事業費	12.4億円	進捗率	平成30年度まで 4%
事業量	水路工 L=3.1km	排水路整備	
負担区分	国 55%	県 33%	市 11% 土地改良区 1%
令和元年度事業実施内容	(1) 予算額 445百万円 (2) 工事内容 排水路 L=0.8km 他 (3) 工事期間 令和元年10月4日～令和2年3月20日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町醍醐地内 他		

<4> 農地集積加速化基盤整備事業

- 水田農業の効率化及び複合化に不可欠なほ場の大区画化・汎用化を図るため、区画整理、暗渠排水、用排水路、農道等のハード整備、担い手への農地集積・集約化等のソフト対策を総合的に行います。併せて、複合型生産構造の実現に向けた産地づくりの整備とも一体となった事業推進に取り組んでいきます。

地区名	田ノ植	関係市町村	横手市(旧平鹿町)
受益面積	216.1 ha	事業実施期間	H27～R2(予定)
事業費	37.38億円	進捗率	平成30年度まで 61%
事業量	ほ場整備 216.1 ha		
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10% 土地改良区 7.5%
令和元年度事業実施内容	(1) 予算額 1,045百万円 (2) 工事内容 区画整理工 A=82.4ha 他 (3) 工事期間 平成31年3月28日～令和2年3月19日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町上吉田地内		

地区名	平鹿高口	関係市町村	横手市(旧平鹿町)
受益面積	139.5 ha	事業実施期間	H27～R2(予定)
事業費	23.34億円	進捗率	平成30年度まで 77%
事業量	ほ場整備 139.5 ha		
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10% 土地改良区 7.5%
令和元年度事業実施内容	(1) 予算額 327百万円 (2) 工事内容 区画整理工 A=10.5ha 他 (3) 工事期間 平成31年3月28日～令和2年2月28日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町下吉田地内 他		

地区名	浅舞北部	関係市町村	横手市(旧平鹿町)
受益面積	265.5 ha	事業実施期間	R1～R6(予定)
事業費	45.15億円	進捗率	平成30年度まで 0%
事業量	ほ場整備 265.5 ha		
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10% 土地改良区 7.5%
令和元年度事業実施内容	(1) 予算額 160百万円 (2) 業務内容 測量設計、換地費 他 (3) 業務期間 令和元年6月28日～令和2年3月19日(予定) (4) 業務場所 横手市平鹿町浅舞地内		

2 平成30年度の実施状況

■ 蛭野・角間川堰地区(現況)



■ 皆瀬(1)地区: M5-3



■ 皆瀬(2)地区: M2-5-1、M2-5-2



■ 大屋沼寺内地区(現況)



■ 田ノ植地区: 区画整理



■ 平鹿高口地区: 区画整理



■ 浅舞北部地区: 現況



地区名	下福田	関係市町村	横手市(旧平鹿町)
受益面積	36.9 ha	事業実施期間	R1～R6(予定)
事業費	6.23億円	進捗率	平成30年度まで 0%
事業量	ほ場整備 36.9 ha		
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10% 土地改良区 7.5%
令和元年度事業実施内容	(1) 予算額 50百万円 (2) 業務内容 測量設計、換地費他 (3) 業務期間 令和元年6月28日～令和2年3月19日(予定) (4) 業務場所 横手市平鹿町下吉田地区		

■下福田地区：現況



工事期間中、地域の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

〈5〉 県営農業農村整備調査計画予定(令和元年度)

- 県営農業農村整備事業(かんがい排水、ほ場整備、ため池整備等)を実施するための基礎調査、事業計画策定等を行い、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的・効率的な推進を図ります。

想定事業名	ほ場整備(中間管理機構)	ほ場整備(中間管理機構)	ほ場整備(中間管理機構)	かんがい排水	かんがい排水
地区名	平鹿蟹沢	朴田	醍醐荒処	横手西部	沼館
関係市町村	横手市(旧平鹿町)	横手市(旧平鹿町)	横手市(旧平鹿町)	横手市(旧十文字町)	横手市(旧雄物川町)
受益面積	37ha	34ha	10ha	196ha	454ha
事業概要	ほ場整備	ほ場整備	ほ場整備	排水路 L=4.3km	排水路 L=3.1km
採択希望年度	令和4年度	令和4年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度

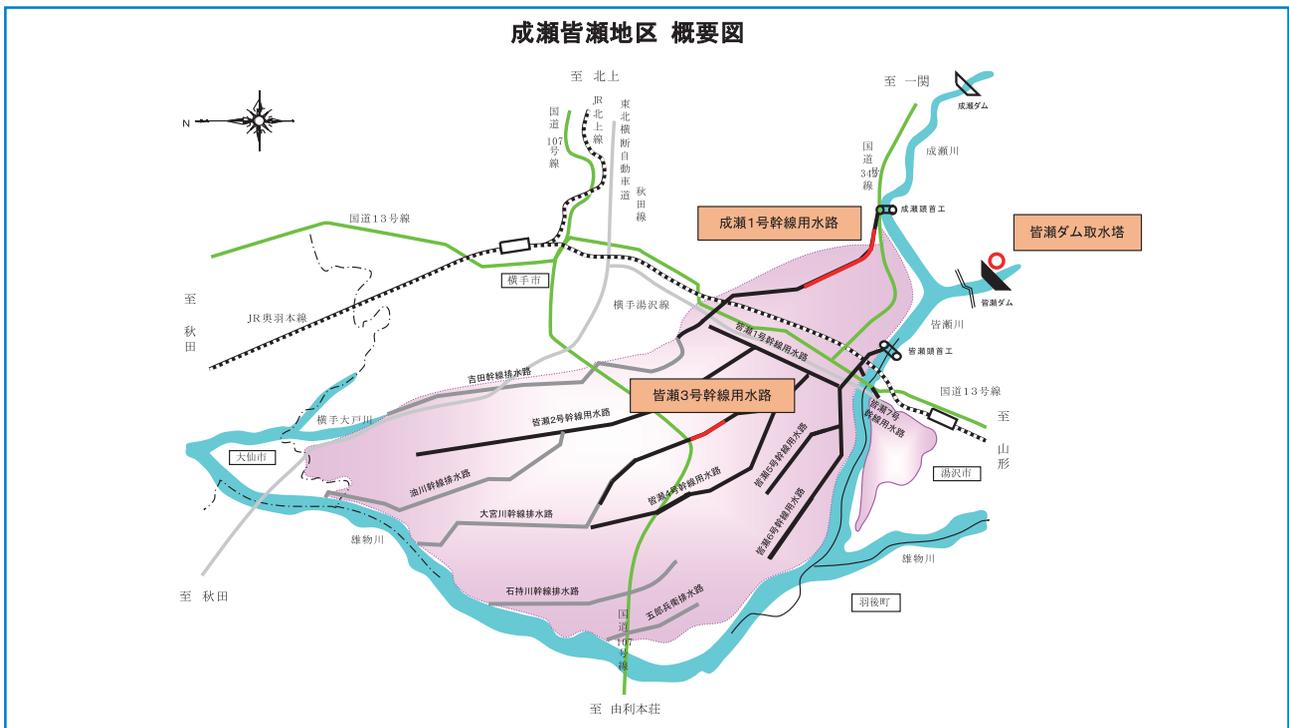
想定事業名	基幹水利施設ストックマネジメント
地区名	開三ヶ村
関係市町村	横手市(旧雄物川町)
受益面積	303ha
事業概要	揚水機場 N=1箇所
採択希望年度	令和3年度



国営かんがい排水事業「成瀬皆瀬地区」(国営施設応急対策)について

国営かんがい排水事業「成瀬皆瀬地区」が令和元年度から着工予定となっています。本事業は前歴の国営雄物川筋土地改良事業(S21～S55)により造成された皆瀬ダム取水塔、皆瀬3号幹線用水路、成瀬1号幹線用水路、(概要図の朱書き部分)の改修を行うものです。今後、土地改良法の手続きを経て、事業が開始される見込みです。

事業名	国営かんがい排水事業「成瀬皆瀬地区」(国営施設応急対策)		
関係市町村	横手市、湯沢市、大仙市	受益面積	10,060ha
事業工期	令和元年度～令和11年度(予定)	総事業費	85億円(予定)
主要工事計画	皆瀬ダム取水塔(改修、耐震化対策)、皆瀬3号幹線用水路(改修/1.5km)、成瀬1号幹線用水路(改修/1.5km)		



農地整備に関する各種事業について

当土地改良区管内のほ場につきましては、積寒事業による10a区画から大区画ほ場整備事業による1ha区画など、水路については一部未改修もあり、暗渠排水の有無、地下かんがいシステムの導入等、整備水準の差異を解消するため、現在県営ほ場整備事業のほか各種事業を実施しております。

事業内容等については当土地改良区へお気軽にご相談下さい。

主な土地改良事業制度の概要

1. 県営 農地中間管理機構関連ほ場整備事業（新設）

内容（事業工種）	要件	関連事業
区画整理、道水路工 暗渠、補助暗渠、 地下かんがいシステム、 換地業務 その他	1. 全対象農地を機構へ15年間以上の中間管理権設定 2. 事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化 3. 事業対象農地の収益性が事業完了後5年以内に20%以上向上 （販売額20%以上向上、生産コスト20%以上削減）	1. 機構集積協力金交付事業 2. 土地利用調整事業 3. 高収益作物関連事業

※地元負担金 無し（事業推進賦課金は有り） ※原則 R1以降の調査、新規地区が対象

2. 農地耕作条件改善事業（定額事業）

内容（事業工種）	要件
区画拡大、暗渠排水、用水路更新、その他	1. 工事負担金及び事務費の納入 2. 一部農業者による自力施工の義務化

※改良区が定める実施要件があり、実施内容により工事費の負担金及び事務費（賦課金）が発生致しますが、今後、消費税率が引き上げされた場合は負担増（補助金を上回った分の工事費の増）が想定されます。

3. 県営 戦略作物生産拡大基盤整備促進事業（農地整備型）

内容（事業工種）	要件	附 記
地下かんがいシステム 暗渠排水、補助暗渠、その他	1. 戦略作物の作付け（計画の策定） 2. 農業基盤整備計画の策定	○地元負担 7.5%～（H30実績）

問合せ先・・・事業課

◆届出はお済みですか？◆ こんな時は 忘れずに手続きを !!

土地改良区への届出は組合員の義務です。公共機関（市、農業委員会、法務局等）で手続きを行っても、土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんのでご注意ください。

<p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">組合員資格等に変更があったとき</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">担当：財務課賦課徴収係</p>	➡	<ul style="list-style-type: none"> ☆農地の移動（売買、交換、賃貸借契約及びその解除） ☆組合員の名義変更（贈与、農業者年金受給、死亡等） ☆組合員の住所、振替口座等の変更 <p style="font-size: x-small;">※届出用紙は当区ホームページにもありますので、ご利用ください。</p>
<p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">農地を転用するとき</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">担当：財務課賦課徴収係</p>	➡	<ul style="list-style-type: none"> ☆農地を宅地等へ転用 ☆公共用地への買収による転用（道路等） <p style="font-size: x-small;">※上記のような場合は『決済金』を納めていただきます。 なお、決済金は翌年度以降の負担の一括納入ですので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。</p>
<p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">土地改良区管理施設を使用するとき</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">担当：管理課水利整備係</p>	➡	<ul style="list-style-type: none"> ☆合併浄化槽や雨水排水等を水路へ排水 ☆農道や水路へ進入路等の施設を設置 <div style="background-color: #ffff00; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold; color: red; font-size: small;"> ※無断使用が判明した場合は、設置者において撤去していただくことになります。 </div>

手続き等のお問い合わせは、当土地改良区までご連絡下さい。 ☎ 0182-32-2244

償還金を負担している地主の方は、**准組合員登録**を

H31年4月1日改正土地改良法施行により、当土地改良区では准組合員制度を導入

★准組合員になれる方・・・貸借地の所有者又は耕作者で組合員でない方

准組合員とは、◎議決権や選挙権を有しない。◎総代会に出席して意見を述べる事が出来る。(事前に出席の申出が必要です。)◎組合員との間で賦課金の一部を分割して負担することができる。

これを受け当改良区では、令和2年度賦課から一筆の農地に係る賦課金を所有者と賃借人二人で分担して納入(例：経常賦課金・賃借人負担(組合員)、事業費償還賦課金・所有者負担(非組合員))する場合は、その農地における組合員以外の方は、准組合員登録していただくと共に、賦課金の分担申出書を提出していただくこととなります。

* 准組合員登録、分担申出書の提出がなければ・・・

その農地に係る賦課金全てが組合員へ通知されます。

(相対で賃借料の支払時などで精算してください。)

◆ 組合員同士で分担する場合は、分担申出書だけの提出が必要です。

※対象となる方には今年10月上旬を目途に准組合員加入申込書用紙及び賦課金分担申出書用紙を送付させていただきます。

対象となる組合員の方は、予め相手の方にお知らせいただければ幸いです。

問合せ先・・・財務課

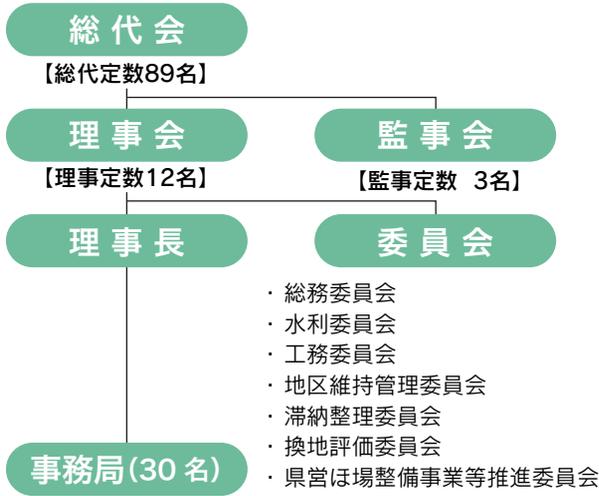
令和2年度 秋田県雄物川筋土地改良区職員募集のお知らせ

- ◆採用予定人員／1名
- ◆職務内容／一般事務及び土地改良施設の維持管理業務
- ◆受験資格／平成4年4月2日～平成10年4月1日生まれて大学卒業以上または卒業見込みの方
- ◆試験日／第1次試験 令和元年8月10日(土)
第2次試験 令和元年9月下旬
- ◆受付期間／令和元年7月16日(火)～7月31日(水)
(平日、8時30分から午後5時15分まで)
- ◆問合せ／秋田県雄物川筋土地改良区 総務課
☎ 0182-32-2244



詳細については、当改良区ホームページ (<http://omonotokai.sakura.ne.jp>) に掲載していますので、ご確認下さい。

令和元年度 秋田県雄物川筋土地改良区 組織図



監事	監事	総括監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副理事長	副理事長	理事長
幸咲	利光	順郎	高橋	森谷	近	高橋	佐々木	菅原	伊藤	菅原	小松田	佐藤	高橋	柿崎
			稔	康市	親	茂	輝雄	久四郎	隆志	孝	正勝	賢一	良一	幹夫

理事

事務局体制

- 総務課**
 - 事務局長 石川 智
 - 事務局次長兼総務課長 阿部 収
 - 課長代理兼庶務係長 後藤 保
 - 庶務係主任 柴田 敏輝
 - 課長 松倉 勇功
- 財務課**
 - 課長 柴田 明美
 - 課長代理兼課長補佐 安藤 加代子
 - 会計係長 沼倉 洋子
 - 会計係主任 山中 正幸
 - 賦課徴収係主査 高橋 陽助
 - 賦課徴収係主査 大沢 鐘代
 - 賦課徴収係 加藤 円
- 管理課**
 - 課長兼中央管理所長兼管理責任者 菊池 二郎
 - 課長代理兼水利整備係長 佐藤 達也
 - 兼多面的機能支交付付金事務センター長 高橋 哲也
 - 水利整備係主任 小野 幸亮
 - 水利整備係主任兼田根森・田村野地区担当 佐々木 隆
 - 水利整備係兼阿気・宮田地区担当 内藤 真智子
 - 多面的機能支交付付金事務センター係長 齊藤 一起
 - 多面的機能支交付付金事務センター係 渡部 直哉
 - 多面的機能支交付付金事務センター係 小田嶋 弥生
 - 多面的機能支交付付金事務センター係 後藤 美香
 - 兼沼館地区担当 佐藤 文成
- 事業課**
 - 課長兼ほ場整備事業統括 佐藤 展史
 - 課長代理兼事業係長兼平鹿地区担当 後藤 一則
 - 課長補佐兼調査計画係長 吉田 大
 - 調査計画係兼十文字地区担当 小川 洋
 - 事業係主任兼おものがわ地区担当 高橋 隆徳
 - 事業係主任 柿崎 勇太
 - 事業係主任 鈴木 結美子
 - 事業係兼岩崎弁天地区担当 佐々木 結美子

施設管理人募集について

職種：管理作業員
(農業用水路のゲート調整、管理道路の草刈り等)

募集人員：1名

加入保険等：雇用・労災・健康・厚生

就業時間：8時30分～17時15分

雇用期間：4月～9月(6ヶ月)
次年度継続雇用あり

年齢：20歳～55歳

募集期間：令和元年7月16日～7月31日

問合せ先：総務課

頭首工からの取水について

【皆瀬頭首工】		
期別取水可能量	既得水利権	暫定豊水水利権
5/6～5/9	0.000 m³/s	30.292 m³/s
5/10～5/20	14.885 m³/s	(代掻き期 5/6～5/20)
5/21～6/15	14.885 m³/s	15.274 m³/s (普通期 5/21～9/5)
6/16～8/25	14.145 m³/s	
8/26～9/5	5.956 m³/s	4.000 m³/s (非かんがい期)
9/6	5.956 m³/s	
9/7～5/5	0.000 m³/s	

【成瀬頭首工】		
期別取水可能量	既得水利権	暫定豊水水利権
5/6～5/9	0.000 m³/s	5.533 m³/s
5/10～5/20	5.421 m³/s	(代掻き期 5/6～5/20)
5/21～6/15	5.421 m³/s	4.370 m³/s (普通期 5/21～9/5)
6/16～8/25	4.370 m³/s	
8/26～9/5	2.037 m³/s	1.000 m³/s (非かんがい期)
9/6	2.037 m³/s	
9/7～5/5	0.000 m³/s	

職員定年退職のお知らせ

伊藤和美(前事務局長)

平成31年3月31日をもって定年退職されました。
今後益々のご活躍とご健康をお祈りいたします。